



南アフリカにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

住居侵入窃盗の発生

【ポイント】

- 24日（木）未明から早朝にかけて、ヨハネスブルグ市サントン行政地区内で住居侵入窃盗が発生しました。
- 比較的治安の安定しているエリアであっても、防犯意識を高めていただくことが必要です。
- 24日（木）、当館が発出した領事メール（年末年始に向けた安全対策の徹底）も参考に、被害の未然防止に努めてください。

【本文】

1 24日（木）未明から早朝にかけて、ヨハネスブルグ市サントン行政地区内で在留邦人宅に対する住居侵入窃盗が発生しました。犯人は、1階の窓の鍵を壊して侵入し、テレビや電子ピアノ等を持ち去ったとのことです。

なお、今回被害にあった住居があるコンパウンドでは、過去に同様の被害があったことが確認されております。

また、サントン行政地区内では、ブライヤンストン（Bryanston）で住居侵入窃盗が断続的に発生しており、複数回被害にあっているコンパウンドがあるとの報道にも接しています。

については、以下を参考にする等して、防犯意識を高めていただくとともに、被害の未然防止に努めてください。

- (1) 警報システムやバーグラバーを設置・増設する等の警備強化を検討する。
- (2) 外出時や就寝時には、必ずアラーム式センサーを作動させる。
- (3) エレクトリックフェンスや警報システム等の警備機器が正常に作動するか、また、バーグラバーや鍵等に劣化が見られないか等、定期的に点検する。
- (4) 就寝時には、全てのドアと窓を施錠し、携帯電話やリモートキーは枕元に置いておく。
- (5) 犯人の多くは銃を携行しており、不審な物音や人影を認めた場合でも、むやみに表に出ることなく、まずはパニックボタンを押下し、警備員が駆けつけるのを待つ。
- (6) 日頃から、警備員や家政婦等と密に良好なコミュニケーションをとるよう努める。



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

2 万一、事件・事故等に巻き込まれた場合や、また未遂であったとしても、その概要を在南アフリカ日本国大使館に連絡してください。

【問い合わせ先】

在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所 : 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>